

ABEST21
経営分野専門職大学院認証評価審査結果

SBI 大学院大学
経営管理研究科アントレプレナー専攻



March, 2013

ABEST21
THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND
SCHOLARSHIP FOR TOMORROW, a 21st century organization
Tokyo, JAPAN

経営分野専門職大学院認証評価審査結果

SBI 大学院大学経営管理研究科アントレプレナー専攻

1. 経営分野専門職大学院認証評価の審査

1. 審査の結果

ABEST21 は、2014 年 3 月 7 日開催の認証評価委員会及び 2014 年 3 月 8 日開催の ABEST21 理事会において、下記の認定を行った。

ABEST21 は、認証評価の審査結果に基づき、SBI 大学院大学経営管理研究科アントレプレナー専攻が、ABEST21 が定める経営分野専門職大学院認証評価基準に適合し、「本教育プログラムは、評価基準が大体において満たされ、改善すべき課題があるけれども教育研究の質維持向上が期待でき、優れている教育プログラムである」と認定した。なお、この認定の期間は 2013 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日までとし、2018 年までに再度同法人の評価を受けることを求める。

上記の評価にあたっては、以下の事項が実行され、各段階で、報告されることを想定して、評価がなれていることに留意されたい。

1. 「課題解決方策」にもとづいて、改善の「実行計画（3 年間）」に記述されているアクションプランを実行に移し、そこに設定されている各種の数値目標が、どこまで、達成されたかについて、報告がなされること。
2. 受審校の教育形態が e ラーニング方式と通信教育であるといえども、ビジネスマン教育が、全面的に、この方式だけで完結できるものではない。履修者と担当教員が、時を同じくし、場所（インターネット空間でも可）を同じくして、ディスカッションする授業の多い「マネジメントゲーム」、「共同事例研究」などの科目をより多く設けることが望ましい。

2. 優れた教育特徴

受審校の優れた教育特徴は、以下である。

-e-Learning System based on the cutting-edge Information Communication Technology-

1. インターネットを利用した e ラーニングシステムにより、バーチャルなマネジメント教育を実現しようとしている。学習者が、学ぶ時間と場所について、自由な選択をできるようにし、また、遠隔教育を可能にしている。
2. 企業家や企業内ベンチャーの育成を目指し、インターネット時代にふさわしい起業の進め方や、事業戦略の策定などをトレーニングしている。研究課題として事業計画の作成にとりくませるなど、実務に則した形で、マネジメント教育を実践している。

3. 教育プログラムの内容と特徴

SBI 大学院大学は、「新産業クリエイター」を目指す SBI グループの全面的な支援の下に、2008 年 4 月設立された通信制の専門職大学院である。SBI 大学院大学（以下「本大学院」という。）経営管理研究科アントレプレナー専攻は、専門職大学院設置基準により設置認可されたものであり、授与する学位は、経営管理修士（専門職）、英文名称は Master of Business Administration(MBA) である。標準修業年限は 2 年であるが、2011 年度以降、標準履修期間を最長 4 年間延長できる長期履修学生制度を設けている。正科生の入学定員は 80 名（春学期、秋学期それぞれ 40 名）、収容定員は 160 名である。ただし、2014 年からは入学定員 60 名、収容定員 120 名に変更する予定である。教員は、2013 年 5 月 1 日現在で、専任教員 11 名、兼任教員 18 名、合計 29 名である。

学生が学校に通学し、教室において教員から授業を受けるという形態に代わって、インターネ

ットを利用した e ラーニングシステムにより、インターネット上に、バーチャルな学校を実現しようという。e ラーニングシステムを使った通信方式により、主に社会人を対象として教育を行っている。

本大学院では、日本人に影響を与えたさまざまな思想や哲学を学ぶことによって、倫理的価値観や人間力を涵養する幅の広い教育を推進している。経営分野での実務教育だけではなく、論語に代表される中国古典、孫子に代表される兵法書、また日本資本主義経済の育成に多大な影響を与えた渋沢栄一に代表される近代思想・哲学なども重視し、実務家としての資質に欠くことのできない倫理的価値観や人間力を涵養するために、徳育の充実を推進している。

起業家や企業内ベンチャーの育成のため、起業等における戦略的な考え方を基本に、アジアを中心として国際経済へのビジネス展開時の戦略的な考え方やネットビジネスを設計するために必要な IT 技術の最新情報の提供を行い、起業等に必要なスキルを身につけることとしている。起業研究では、起業等に必要なより戦術的な経営ノウハウを土台として、最終的には事業計画書の作成を研究課題とすることで、起業家や企業内ベンチャーにとって不可欠な経営能力や事業計画の修得をより実務に則した形で実施している。

4. 受審校の沿革

2007 年 12 月 学校法人 SBI 大学設立

2008 年 4 月 SBI 大学院大学設立。経営管理研究科アントレプレナー専攻設置。

本大学院のキャンパスは、横浜市の関内地区にあるオフィスビル（13 階建て）の 6 階部分にあり、教室のほか図書室、教員研究室、学生用自習室、事務室等を有している。

通信制であるため、主たる授業は教室ではなくインターネットを利用して行われている。したがって、教室等は主として一部の対面授業（スクーリング）や入学式、修了式などで使用されている。

5. 戦略計画

提出の『自己点検評価報告』では、本大学院の「教育上の目的」と戦略を以下のように記述している。

「経営管理に関する理論と実務を融合させた養育研究を通して、高度な専門的知識、的確な判断能力、対人対応力、自己管理能力及び倫理観を備え、グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を養成する。」（2013 年 8 月 6 日改訂）

本大学院は、新産業クリエーターを目指す SBI グループの全面的支援の下に設立された通信制のビジネススクールである。学長が、金融イノベーターとしてのみならず東洋哲学者であることから、人間学を基本とし、中国古典などを学ぶなど、「徳育」授業を充実させている。また、「実学」を重視し、実務家教員による授業に重点をおいている。起業家や企業内ベンチャーを育てる観点から、定期的にビジネスプランコンテストを開催し、学生を積極的に参加させている。しかし、ビジネススクールとしての知名度が低く、募集活動が十分でなかったことに加え、近年の不況、東日本大震災後の勉学意欲の低下などが重なり、学生確保ができていない状況である。

- 1) このため、収入の一部を SBI ホールディングスなどからの寄付金に頼り、財務基盤の弱さが課題である。その改善のため、次の②及び③のような戦略により、入学生の増加を図り、財務基盤を安定したものとするよう努めることとしている。
- 2) オープンキャンパス、セミナー、インターネット等で、学生の誘導策を講じ、（i）起業家や起業を志している者等へ働きかけ、正科生入学者の増加を図る、（ii）1 科目から履修できる科目等履修生コースや特修生コースを充実し、受講生を増やし、正科生への移行につなげる、（iii）企業研修などの収益的事業を拡大する。

e ラーニングによる通信教育であるので、(i) 多忙で通学が困難な社会人、(ii) 地方に居住している者、(iii) 外国に居住している邦人のビジネスマンや日本語の堪能な外人をターゲットにした募集活動を行う。SBI グループは、アジア重視の事業展開を行い、アジア各地に多くの拠点を持っている。これらの拠点をベースに、アジアからの学生にアプローチする。

しかし、本大学院の授業コンテンツは、日本語であるため、募集対象者は日本語能力を有する者に限定される。

入試・教務委員会での検討、授業評価アンケートに基づいて、カリキュラムを再検討し、また、これに加え、外部の有識者を加えた会合で、教育内容の見直しを検討し、学生数の増加を図る。

また、提出の『自己点検評価報告』に示された S W O T 分析は、下表のようになっている。

強み	弱み
・学生の思いや夢を事業計画として具体化できる教育システム。 ・フォローの行き届いた少人数教育。 ・新産業クリエイターを目指す SBI グループとの強固なネットワーク。 ・潜在的なブランド力 ・成績優秀者に対する起業のために必要とする援助を行う ・通信制であるため、場所、時間を問わず学修できる ・事務体制及び学生サポート体制が充実	・実務家教員が中心のため、研究活動、理論的教育がおろそかになるとの懸念。 ・通信制であるため、学修へのモチベーションの維持が課題。・ビジネススクールとしての認知度の向上が課題。
機会	脅威
・新規事業創出、新産業育成に対する社会的要請の増加。 ・社会人教育の必要性の増大。 ・インターネットやスマートフォンの普及、高度化とネット環境の改善。 ・経済発展の著しいアジア地区での MBA 取得要望者の増加。 ・海外勤務等多様な場所で活躍している方への教育機会提供の必要性の増加。 ・アジア地区の大学等との提携 ・海外勤務のビジネスマンの増加	・通信制大学に対する社会的評価の低さ。 ・内外におけるビジネススクールとの競合。 ・オープンコースウェアの拡大。 ・所得の伸び悩みによる教育負担能力の低下。 ・起業意欲の低下。

講評と改善課題

- 1) 上記の「(ii) 地方に居住している者」に関しては、現状学生の多くが東京・大阪地区から受講しており、地方に居住している学生を十分に獲得できていない。
- 2) 上記の「(iii) 外国に居住している邦人のビジネスマンや日本語の堪能な外国人をターゲットにし」は、受審校の強みを活かしての潜在的開拓領域であり、また、日本企業の急速なアジア移転の傾向から可能性の大きい方向である。

Ⅱ．自己点検評価分析の評価

1．自己点検評価の分析

第1章 教育研究上の目的

基準1「教育研究上の目的」

基本視点「認証評価を申請する経営専門職大学院（以下受審校という。）は、教育研究の活動の意思決定の指針となる『教育研究上の目的（mission）』を明確に規定し、明文化していなければならない。」

評価：「経営管理に関する理論と実務を融合させた養育研究を通して、高度な専門的知識、的確な判断能力、対人対応力、自己管理能力及び倫理観を備え、グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を養成する。」（2013年8月6日改訂）と規定され、明文化されている。

細目視点1「受審校は、『教育研究上の目的』をグローバル化時代の要請に応えた国際的に通用する高度専門職業人育成に配慮した内容のものとしているか。」

評価：「グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を養成する。」とあり、グローバル化時代の要請に応えるものとなっている。

細目視点2「受審校は、『教育研究上の目的』をステークホルダーの意見を反映した内容のものとしているか。」

評価：自己点検・認証評価等委員会、入試・教務委員会及びFD委員会合同会議において、修了生、在学生、職員及びSBIホールディングス研修担当者等のステークホルダーを交えて意見を聞き、それを反映させたものとして、2013年8月6日に新たな『教育研究上の目的』を決定している。

細目視点3「受審校の『教育研究上の目的』は、学校教育法第99条第2項の『高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う』の規定から外れるものではないか。」

評価：受審校の目的は、「高度な専門的知識、的確な判断能力、対人対応力、自己管理能力及び倫理観を備え、グローバル社会で新たな事業を創出するためのリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を養成する」としており、当該の規定からは外れるものではない。

細目視点4「受審校は、『教育研究上の目的』を受審校の発行する印刷物等、例えば、学則、入学案内、授業要覧及び履修要綱等に、また、ホームページに掲載し、周知公表を図っているか。」

評価：受審校は、ウェブサイト、大学案内パンフレット、入学オリエンテーション資料などの情報媒体に掲載し、その周知公表を図っている。

改善課題

評価：ステークホルダーとしては、修了生や学生の活躍が期待される産業界の諸企業もある。そこでのニーズに受審校が応えているかの検証も望ましい。また、受審校への志願を検討しながら、その教育プログラムの魅力度と修学までの納付授業料を比較して他校を選択した潜在的な志願者も、ステークホルダーとして捉えるべきであると判断される。

基準 2 : 「教育研究上の目的」の重要な要素

基本視点「受審校の『教育研究上の目的』は、企業等組織のマネジメントに係る高度専門職業人育成に重要な要素を含む内容のもので、受審校が所属する大学の『教育研究上の目的』と整合するものでなければならない。」

評価：「実務家としての資質に欠くことのできない倫理的価値観や人間力を涵養するために「德育」を重視し、社会の求める「あるべき人物像」の育成を見据え、理論に裏打ちされた実践的な学問としての「実学」を学び、これらの素養を備えた実務家の育成を通じ、日本経済の発展のみならず、国際的な場においてもリーダーシップを発揮できるようなプロフェッショナルを育成する」ことを目指しているものであることから、企業等組織のマネジメントに係る高度の専門知識・技能及び基礎的要素を含むものとなっている。

細目視点 1 「『教育研究上の目的』は、企業組織等のマネジメントに関する高度の専門知識・技能及び基礎的素養を修得する内容のもとなっているか。」

評価：受審校は、「実務家としての資質に欠くことのできない倫理的価値観や人間力を涵養するために『德育』を重視し、社会の求める『あるべき人物像』の育成を見据え、理論に裏打ちされた実践的な学問としての『実学』を学び、これらの素養を備えた実務家の育成を通じ、日本経済の発展のみならず、国際的な場においてもリーダーシップを発揮できるようなプロフェッショナルを育成することを目指しているから、企業等組織のマネジメントに係る高度の専門知識・技能及び基礎的要素を含むものとなっている」と、自己点検している。

細目視点 2 「受審校は、『教育研究上の目的』をステークホルダーの意見を反映した内容のものとしているか。」

評価：「2012 年 4 月、本大学院の研究科委員会に、「自己点検・認証評価等小委員会」が設置され、『教育研究上の目的』について教員、修了生、在学生、職員等のステークホルダーの意見を聞く体制が整えられている。更に、2013 年 4 月以降、他の委員会と合同で、6 階の会合を開催している。このように、『教育研究上の目的』については、ステークホルダーの意見を反映することができる体制となっていることから、細目視点 2 の要件を満たしていると判断する」としている。

細目視点 3 「『教育研究上の目的』は、所属教員の教育研究活動の推進に寄与する内容のものでなければならない。」

評価：受審校は、「所属教員の多くは、事業の第一線で長年活躍している高度の実務能力を有する実務家である。所属教員は、自らの事業の中で最新の研究動向やグローバルな産業経済動向の研鑽を求められていることから、本大学院の『教育研究上の目的』は、所属教員の教育研究活動の推進に寄与するものとなっている」としている。

改善課題

2013 年に、一段の改善がなされている。

基準 3 : 「教育研究上の目的」の継続的な検証

基本視点「受審校は、『教育研究上の目的』を継続的に検証していくプロセスを定め、教育研究環境の変化に対応して見直していかなければならない。」

評価：受審校は、「研究科委員会の下に『自己点検・認証評価等委員会』が設立されている。FD 委員会及び入試・教務委員会がある。今後、「自己点検・認証評価等委員会」において『教育研

究上の目的』の検証を行っていくこととされているので、基本視点の要件を満たしている」としている。

細目視点1「受審校は、『教育研究上の目的』を検証する組織的な体制が整備されているか。」

評価：受審校は、「研究科委員会の下に、『自己点検・認証評価等委員会』が設置され、『FD委員会』及び『入試・教務委員会』等があり、組織的な体制が整備されている」としている。

細目視点2「受審校は、『教育研究上の目的』の継続的な検証に必要な資料の収集及び管理の体制を維持しているか。」

評価：受審校は、「授業評価アンケートや学生の履修状況等についてはeラーニングシステム上から、学生募集結果やオープンキャンパス等への参加者からのアンケート結果については事務局運営システムから、修了生からの満足度調査結果等については「教育訓練給付金指定講座修了者アンケート」から、必要な資料を収集する態勢を整えている。このようなことから、細目視点2の要件を満たしている」と判断している。

細目視点3「受審校は、「教育研究上の目的」の検証プロセスにステークホルダーの意見を聴取する機会を設けているか」

評価：「本大学院は、「自己点検・認証評価等委員会」にいて、ステークホルダーである修了生や在学生からの意見を聴取しながら「教育研究上の目的」を検証することとしている。また、修了式及び入学式並びに忘年会の際には、教職員、在学生のほかOBにも参加を呼びかけており、それらの参加者からの意見や要望についても、「教育研究上の目的」を検証する際の参考とすることとしている。このようなことから、細目視点3の要件を満たしていると判断する」としている。

改善課題

2013年に、一段の改善がなされている。

基準4：「教育研究上の目的」の達成に必要な財務戦略

基本視点「受審校は、『教育研究上の目的』の達成に必要な資金を獲得する短期的及び長期的な財務戦略を策定していなければならない。」

評価：受審校は、「MBAコースのみを有し、学部を持たない大学院大学であるため、教育活動を維持する財源は、外部資金である授業料等の学費と寄付金とでほとんどを賄っている」としている。

細目視点1『教育研究上の目的』のために、必要な財政的基礎を有しているか。」

評価：「受審校は、「2012春学期正規入学者25名、科目等履修生32名の入学があり、また、企業研修を目的とした44名の特修生の入学（2011年度秋）があった。SBIホールディングス等からの寄付金は、2012年度、1億2千万円を計上している。これらから、細目視点1の要件を満たしている」と判断している。

細目視点2「受審校は、『教育研究上の目的』のために、必要な資金調達の戦略をたてているか。」

評価：受審校は、「オープンキャンパス、セミナー、ビジネスプランコンテスト、インターネット等で、（i）正科生入学者の増加、（ii）科目等履修生の増加、（iii）企業研修での収益的事業の拡大をはかる。2012年度予算に1億2千万円を計上するなど、今後も引き続き、確実な資金

調達を行うことができる態勢となっている」としている。

細目視点3 「『教育研究上の目的』の達成のために必要な予算措置をしているか」

評価：受審校は、「教職員人件費や教育研究費に必要な予算措置に基づき、2012年度においては、eラーニングを含めたシステム改修費として約400万円を、授業コンテンツの修正や撮りなおし費用として1400万円を予算措置している。よって、細目視点3の要件を満たしている」と判断している。

改善課題

評価：基準4に関しての基本的課題は、以下に、整理される。

- 1) 入学定員80名に対し、正規生の入学者数は、2009年の36名をピークにして下降を続け、2011年には、31名(定員の半数以下)に落ちている。2011年度の総支出2億2千7百万円に対して、収入は2億1千2百万円であり、ほぼ4千万円の赤字となっている。総収入のうち、9千万円(総収入のほぼ4割)が、SBIホールディング等からの寄付金で賄われている。
- 2) 入学定員80名に対して、正規入学生数が1/3程度であること、また、これが2009年の39名をピークにして、下降傾向にあることは、重大な改善課題である。
- 3) 2011年度の総支出が2億2千5百万円に対して、学生納付金が、約半分の1億2千万円であること、その不足分のうち、9千万円を寄付金で賄うという財務構造から、脱却するため、経営改善計画を着実に実施していくことが望まれる。
- 4) 教育機関が寄付金を受けること自体は問題ない。しかし、寄付金のほぼ全体を、SBIホールディングス株式会社に依存している構造は懸念される。突然に寄付金が途絶え、学校経営が破たんする事態が生じた場合、学生が受ける被害は大きい。持続可能な教育システムとして長期を見すえた財務戦略の策定が必要である。
- 5) 受審校は、社会的公共性の使命を担った教育・研究機関である。「教育・研究に関わる運営」に関しては、教授会(faculty)に相当する研究科委員会にある程度のオートノミーが確保されていることが望ましい。親機関の株式会社に、予算の半分を依存する財務構造のもとで、それが維持されているか、今後も維持されていくか懸念される。

第2章 教育課程等

基準5：学習目標

基本視点「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために、イノベーションと知見、グローバル化及び先端的な科学技術の普及等の要素を含む学習目標を明確に定めていなければならない。」

評価：受審校は、2013年8月6日の研究委員会で学習目標を改訂し、「学習目標は、イノベーションと知見、グローバル化及び科学技術の普及等の要素に対応するものであることから、基本視点の要件は満たされている」と判断している。

細目視点1「受審校は、学習目標をシラバス等に明記し、学生に周知公表をしているか。」

評価：「『教育研究上の目的』及びそれを踏まえた学習目標については、シラバスを付したオリエンテーション資料、本大学院のウェブサイト、大学案内パンフレット等に明記している。また、科目ごとの学習目標についても、シラバスに明記し、教員や学生に周知徹底している」としている。

細目視点2「受審校は、学習目標の達成のために、授業科目履修指導指針を定め、履修相談に応

じる配慮をしているか。」

評価：「授業科目ごとの学習目標を定めている。また、学生のキャリアプランに応じた履修モデル、修了生の履修例、事業計画作成の前提となるコア科目などをオリエンテーションや学校説明会において説明し、また、科目の履修指導の指針として参考となるものを定めている。履修相談には、担任教員、研究科長、事務局が e ラーニング上の掲示板、あるいはメール、電話、面談により、相談に応じる態勢を整えている。よって、細目視点 2 の要件を満たしている」と判断している。

細目視点 3 「受審校は、学習目標の達成のために、学生、教員及び職員間のコミュニケーションシステムを構築し、学習相談及び学習助言の円滑化を図る方策をとっているか。」

評価：「e ラーニングシステム内には、学生が掲示板により、学修相談が行えるシステムが構築され、教職員が助言が行えるようになっている。また、メールや電話あるいは面談によってもコミュニケーションがとれる。更に、フェイスブックなどの SNS に本大学院のページを提供し、修了式及び入学式と忘年会には、在校生のほか、修了生、OB 並びに教職員に参加を促し、相互にコミュニケーションがとれる。よって、細目視点 3 の要件を満たしている」と判断している。

改善課題

評価：受審校においては、2013 年 8 月 6 日に MBA プログラムとしての「学習目標」を改訂し、周知している。今後とも、「学習目標」の検証作業を継続し、関係者に周知することが望まれる。

基準 6：教育課程

基本視点「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために、教育課程を体系的に編成していなければならない。」

評価：「経営人間学科目では 6 単位以上、経営研究科目の「基本科目」では 6 単位以上、「応用科目」では 8 単位以上、「実践科目」では 8 単位以上を最低取得必要単位数とし、体系的な学修が行える。また、学生のキャリアプランに応じ、(i) 起業家希望者向け、(ii) 企業参謀希望者向け、(iii) 企業内ベンチャー等企画・事業計画プロフェッショナル希望者向けの 3 つの履修モデルを作成している。更に、修士論文に相当する事業計画演習を履修するために最低限学修する必要があるコア科目は、適正な履修が行える。よって、基本視点の要件を一定程度満たしている」としている。

細目視点 1 「受審校は、教育課程の編成において、『教育研究上の目的』を達成する理論的教育と実践的教育の懸橋に留意し、マネジメントの教育研究及び実務の動向に配慮しているか。」

評価：受審校は、「徳育に加え、実務教育、「実学」、に重点をおいた教育課程にしている。「実学」への要請については、経営の専門技術に特化した教育を実施し、ビジネスの現場で活用できるよう、実務家教員による実践的なものとしている。専任教員の多くは、事業の第一線で活躍している実務家であり、自らの事業において、教育研究や実務の動向に配慮している。他方、兼任教員は、むしろ学術教員を多く配置し、理論的教育も配慮している。また、理論と実務を架橋するため、講義にケーススタディや実例研究を組み合わせたものを多く配置している。このようなことから、細目視点 1 の要件を満たしている」と判断している。

細目視点 2 「受審校は、教育課程の編成において、企業等組織のマネジメントに係る高度専門職業人育成に必要な高度の専門的知識・技能と高度の職業能力の修得、職業倫理観の涵養及び国際的視野の拡大に配慮しているか。」

評価：「経営研究科目の『基本科目』は、経営管理および起業にかかわる基礎科目で構成され、『応用科目』は、起業の実際にかかわる専門知識や、それらを応用するスキルを修得する科目などで構成される。『実践科目』は、経営における失敗事例や防衛法務の事例に基づいた実践力を養成する科目で構成されている。職業倫理観の涵養に関しては、経営人間科目に、倫理的価値観や人間力を育成（徳育）する科目で構成され、経営研究科目においては、『企業の社会的責任論』、『コンプライアンス経営論』及び『コーポレートガバナンス』を設けている。国際的視野の拡大に関しては、中国、インド及び韓国の経営戦略等に関する科目を配置するとともに、2012年度より、『ビジネス中国語』を配置し、アジア中心の科目の拡大に配慮している。よって、細目視点2の要件を満たしている」と判断している。

細目視点3「受審校は、教育課程の体系的な編成において、マネジメント教育に必要なコア科目へ分類を含めて、体系的に配置しているか。」

評価：「徳育を学ぶための経営人間学科目から6単位以上、経営管理や起業に関する科目を学ぶための経営研究科目中「基本科目」から6単位以上、「応用科目」から8単位以上、「実践科目」から8単位以上、合計28単位以上を取得することとしている。必修科目は、経営研究科目の中の基本科目の「ネット経済・経営学」及び「問題解決力」、実践科目の「事業戦略構築論」及び「事業計画演習」の合計4科目である。「ファイナンス」について、2012年度中に必修化する」としている。

細目視点4「受審校は、教育課程を検証するプロセスを明確に定め、継続的に検証しているか。」

評価：「『入試・教務委員会』においては、2012年度以降、現在の学生に対する授業評価アンケートによる評価に加え、必要・不必要科目等についてのアンケートを実施するなど、教育課程を継続的に検証し、外部の有識者を加えた会合で、教育内容、カリキュラムの見直しを検討する」としている。

細目視点5「受審校は、他研究科の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等の措置を講じているか。」

評価：「大学院で修得した単位を、20単位まで、本大学院の履修とみなすことができる。学生のほとんどが、社会人であることもあり、インターンシップによる単位認定は行っていない」としている。

細目視点6「受審校は、授業の方法において、実践的な教育を行うための事例研究、現地調査、双方向または多方向におこなわれる討論または質疑応答その他の適切な授業の方法を導入しているか。」

評価：「『実践科目』を中心に、ケーススタディや事例研究を行っており、また、科目によっては、現地調査を行っている。ディスカッションは、eラーニングシステム上で行われ、いくつかの科目においては、ディスカッションの内容や発言回数を採点の対象としている」としている。

細目視点7「受審校は、授業の方法において、多様なメディアと高度に利用して通信教育の授業を行う場合には、授業の実施方法の整備に努め、教育効果の向上に努めているか。」

評価：「多様なメディアを高度に利用した通信教育であるeラーニングシステムによって、教職員や学生から意見や要望が出された場合には、可能な限りシステムの改善を進めている。スマートフォンにより、視聴が可能にし、ディスカッションシステムを改善した。動画配信を原則としている授業コンテンツについては、見直しを行ってコンテンツの修正などの措置をとっている」

としている。

改善課題

評価：

- 1) 細目視点1に関連して、真のビジネスマン教育は、ケーススタディ、事例研究、チームでの共同演習、また、マネジメント・ゲームなどをとおしての教師と履修者、また、履修者間での密度の濃いディスカッションが、不可欠である。また、履修者と教師、すべてが、時間と場所（インターネット空間でも可）を共有して、対面し、厳しい質疑応答、討論、見解の相違を克服し、コンフリクトの中での妥協点の発見などのプロセスとおして、はじめて、ビジネスマンとして鍛えられ、磨きがかけられ、育てられるのである。受審校は、eラーニングと通信教育をもったビジネスマン教育を特徴としており、時間と場所（インターネット空間でも可）を共有しての対面授業を、各科目で何回実施するかについて一定のガイドラインを策定している。

（ケーススタディーや事例研究などについて、すでに実施しているものもあるが、2014年度からの「新カリキュラムでは、「オペレーションズ・マネジメント」において、マネジメントゲームを取り入れるなど、改善がなされることとなっている。）

- 2) 細目視点2の「・・・国際視野の拡大・・・」に関連して、「中国、インド及び韓国の経営戦略を配置し、『ビジネス中国語』を配置している」ので、要件をみたしているとしているが、これだけではきわめて偏っており、ABEST21の基準1細目視点1「・・・グローバル化時代の要請に応えた国際的に通用する高度専門職業人育成・・・」から観ても、要件をみたしているとは言い難い。

（2014年度からの「新カリキュラム」で、グローバル・ビジネス系科目の大幅な見直しがなされている。）

- 3) カリキュラムについても、起業の実務と法務に偏っている面がみられる。マーケティング戦略、投資と財務の戦略などについては、より高度の専門知識の教育を目指すことが望ましい。
- 4) 我が国のほとんどのビジネススクールでは英語によるケーススタディやテキストを用いる授業を行っている。グローバルビジネスを標榜する以上、英語による授業は必須であるが、そのような授業が十分とは言えない。
- 5) 細目視点3に関連して、必修科目の「ネット経済・経営学」は、経済学基礎、経営学基礎、ネットワーク社会に適応した経済学と経営学を、2単位に、まとめて教えているとおもわれるが、基礎教育には、もう少しウエイトを高めることが望ましい。基本科目の「経営戦略概論」も、1単位科目になっている。必修科目の「問題解決学」は、テキストや、教えるべき内容を標準化しにくく、担当教員の力量に大きく依存すると判断される。だれが教えても、教えるべきコンテンツとテキストが標準化されている科目を基本科目、必修科目にすることが望ましい。この種の科目は、チームワークやディスカッション、マネジメント・ゲームなどの学習者参画型のシステムで教育効果が上がるので、eラーニングシステムによる遠隔講義だけで教育効果をあげるには、特段の工夫と創意が望ましい。「コーチング～ポジティブ心理学の応用～」が基本科目になっている反面、「財務・会計マネジメント」が応用科目になっているなど、「体系的なカリキュラムの編成」という視点から、今後の改革が期待される。

（2014年度からの新カリキュラムで、これらの指摘を受けた変更が図られている。）

基準7：教育水準

基本視点「受審校は、学生の学習目標の達成のために、教育内容の水準を定めていなければならない。」

評価：「シラバスにおいて、学習目標のほか、授業の概要、授業計画、成績評価の方法、教科書・

参考書名、履修登録時の注意事項、再試験の有無や最低受講人員等を記載している。一学期の授業期間は15週、1時限の授業時間（1コマ）は90分であり、1コマは、一般的に60分間のコンテンツの視聴及び30分間の小テストやレポートの提出ということで構成される。授業コンテンツは、毎週1回ビデオオンデマンドにより学生に配信され、学生は指定された期間（2週間）以内に授業コンテンツを視聴し、出題された小テストやレポートの提出を行う。」としている。

細目視点1「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、学習環境及び学習指導体制を整備しているか。」

評価：「専任教員による担任制を採用し、担当教員は、学生からの履修や学修に対する相談に、eラーニングシステム上の掲示板、又はメールや電話により助言を与える。学生は、ティーチングアシスタントに、メールや電話で履修や学習について相談する。ティーチングアシスタント会議で、学生個々の進捗状況を管理し、出席率が一定割合を下回る学生に指導や助言を行う。ネット上で、電子掲示板、電子メールだけでなく、ディスカッションコーナーなど双方向性で対応している。学生は、各自の生活スタイルに合わせて授業を受け、また都合の良い時間に質疑応答の内容を共有する。」

細目視点2「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、1単位の授業科目の学修に必要とされる授業時間を確保しているか。」

評価：「授業科目の単位数は、2単位及び1単位のものが中心であるが、1年間にわたって履修する事業計画演習については、4単位となる。1コマは、通常は90分で、コンテンツの視聴に60分及び小テスト又はレポートなどの作成提出に30分で構成される。2単位の授業科目は15回で計1,350分、1単位の授業科目は7回で計630分の授業時間を確保している。他方、対面授業は、一回あたり120分程度となっている例が多いが、事業計画演習については、時間の制限なく指導が行われる」としている。

細目視点3「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、授業科目の時間割配置を適正にし、授業科目の履修登録単位数の上限を設定し、授業科目の履修を適正にする指導をしているか。」

評価：「必修科目、MBAコース履修のため重要な科目及び受講生の多い科目については毎学期開講し、それ以外の科目は1年に1回開講としている。1年間及び1学期間の履修単位の上限、成績判定、修了判定等については、学則等の規程で周知徹底している」

細目視点4「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、履修した授業科目の学業成績の評価基準及び教育課程修了の判定基準を明確に定め、学則等に記載し、学生に周知公表しているか。」

評価：「教育課程修了の判定基準及び成績の評価基準について、学則や履修規程に定めている。また、各学期に作成するシラバス資料及びeラーニングシステムの掲示板で、成績の評価基準及び教育課程修了の判定基準を明記し、科目ごとの成績評価の方法についても、シラバスの「成績評価の方法」欄において評価基準を定め、周知公表している。」

細目視点5「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、学業生成績の評価及び修了糧の判定を公正に実施し、客観性と厳格性が得られる措置を講じているか。」

評価：「担当教員が次のような項目から評点を行う」としている：

- ・出席率
- ・小テストの成績

- ・ 中間、期末テストの成績
- ・ 課題レポートの成績
- ・ 課題提出状況
- ・ 掲示板への書込み数、内容、コメント状況
- ・ ディスカッションへの参加度、貢献度、内容
- ・ プレゼンテーションの内容・授業への寄与度
- ・ 対面授業への出席状況、貢献度

細目視点 6「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、授業科目の履修登録の学生数を、授業の方法等の教育上の諸条件を考慮して授業の教育効果が十分に得られる適正が数としているか。」

評価：適正な受講者数に合わせた教室設定も含めて、適正な履修者数を保っている。

細目視点 7「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、留学生等の学生の多様化に対応した履修指導、学習相談及び進路指導等の学生支援を適切に行っているか。また、通信教育を行う場合には、十分に配慮した学生支援を十分におこなっているか。」

評価：「通信制の学校であるので、留学ビザに基づく留学生はいない。専任教員による担任制を採用して、履修指導や学修指導を行っている。進路指導に関しては、学生のほとんどが社会人であるため必要がない」としている。

細目視点 8「受審校は、教育内容の水準を維持していくために、学生の科目履修及び単位取得の状況等についての情報を教員間で共有し、必要な改善措置を講じているか」

評価：「学生の科目履修及び単位取得状況は、ティーチングアシスタント会議で、教職員が情報共有している。学生の履修が遅延したり、単位取得状況に改善が見られない場合には、入試・教務委員長の指示のもと、ティーチングアシスタント、事務局担当者、更には担任教員が直接指導を行う」としている。

細目視点 9「受審校は、標準修了年限を短縮している場合には、『教育研究上の目的』に照らし、十分な教育成果が得られる教育方法及び授業時間割設定の配慮をしているか。」

評価：受審校は、「標準修業年限を短縮するプログラムを実施していないので、細目視点 9 は該当しない」としている。

改善課題

評価：

- 1) 必修科目として「ネット経済・経営学」や「問題解決学」を設け、また、基本科目として「経営戦略概論」を設けていることは評価できるが、これらは教えるべきコンテンツの標準化が難しく、その教育効果は、担当教員の力量に大きく依存する。基本科目や必修科目については、だれが担当しても、この知識だけは、どういう順序で教えるという、コンテンツの標準化が望ましい。
- 2) 細目視点 1 に関連して、個々の学生が、個々に、学習コンテンツを配信され、その生活スタイルに合わせて、個別に、小テストを受け、レポートを提出するというのが基本形態のようであるが、この形態は、ひとりひとりの履修者が独学型で学習すると推量される。学生同士がともに学び、問題意識を共有し、磨きをかけるような共同体意識を与えるように、一層の創意工夫が期待される。

- 3) 細目視点 6 に関連して、受審校は、学生数が大きく定員割れしているので、結果的に、各科目の受講者数が少なく、この細目視点を満たしている。しかし、e ラーニング+通信教育方式は、教育の質維持のためには、通学型以上に、ひとりひとりの学生へのケアが必要になり、労力と費用を要する。今後、学生増をはかる戦略上、重要課題となると考えられる。
- 4) 「教育水準」に関わる基準 7 を満たすには、e ラーニング+通信方式は、特別の創意・工夫が要請されることを指摘する以外には、特段の改善課題はない。

基準 8：教育研究の質維持向上の取組

基本視点「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために、組織的な教育課程の改善に取り組まなければならない。」

評価：受審校は「各種の改善の取組をしている」と自己評価している。

細目視点 1「受審校は、開講する各授業科目の授業目的、授業内容、授業計画、授業方法、使用教材、オフィス・アワー及び授業評価基準等を明記し、学生の学習目標の達成に資する内容のシラバスを作成し、公開し、ピアレビューによるシラバスの検証をしているか。」

評価：「シラバスにおいて、授業の概要、学習目標、授業計画、成績評価の方法、必要とする教科書・参考書、履修登録時の注意事項などを明記し、それを毎年 2 回の入学式にあわせて、在学生、新入生及び教員全員に配布して周知徹底を図っている。授業科目のうち、分野が類似するものについては、担当教員同士が教える内容の調整をしたうえ、シラバスに反映させている」、また、「教員や事務局は、学生から質問や相談を受ければ、いつでもどこでも、回答することから、特定の時間にオフィスアワーを設定する必要がない」としている。

細目視点 2「受審校は、学生の科目履修状況、課程修了状況、学業成績状況および進路状況等の調査から、また、ステークホルダーの意見等から、教育課程の検証をしているか。」

評価：受審校は、「設置認可時のカリキュラムを確実に実行することを優先し、その範囲内で教育研究の質の向上を図ってきた。具体的には、ステークホルダーである学生からの授業評価アンケートに基づき、教育課程の改善の検証を行ってきた」としている。

細目視点 3「受審校は、教育研究の質維持向上を図るために、自己点検評価を継続的に行い、その評価結果を広く社会に公表しているか。」

評価：「『自己点検・認証評価等小委員会』を設置した。現在行われている「自己点検評価」については、その評価結果をホームページ上に公表する。当該小委員会において継続的に自己点検評価を実施し、結果を本大学院ホームページに公表する」こととしている。いまは、今後の予定をのべている段階である。

細目視点 4「受審校は、教育研究の質維持向上を図るために、自己点検・評価の結果をフィードバックし、教育研究の質の維持向上及び改善を図る組織的な研修をしているか。」

評価：「『自己点検・認証評価等小委員会』を設置し、自己点検・評価の結果は、各教員にフィードバックする。FD・広報委員会が行う FD 活動は、今後、積極的に行う」としている。

細目視点 5「受審校は、教育研究の質維持向上を図るために、教員の優れた教育及び研究の業績を評価する制度を整備しているか。」

評価：「専任教員のほとんどは、実務経験が長く、企業の経営者として第一線で活躍しており、教育研究の質に問題がない。また、2013 年 8 月 6 日の研究科委員会に置いて「SBI 大学院大学教

員評価実施規定」が決定された。

改善課題

評価：

- 1) 細目視点1に関連して、「オフィスアワーを設定する必要がない」と言えること自体、慣例のMBA 大学院と比較して、受審校は、極めて異質かつ異例な教育システムであるといわざるを得ない。「いつでもどこでも回答することができる」だけではなく、それが本当に実施されるためには、授業担当者の目標設定や実施状況の確認、管理が行われなくてはならない。
- 2) 細目視点2に関連して、課程修了状況が、7名(2010年3月)、4名(2010年9月)、7名(2011年3月)、14名(2011年9月)、13名(2012年3月)である。入学定員80名からみると、課程修了者が少ない。進路状況にかかわる調査についても行われているという記述がない。また、ステークホルダーとして、在学中の学生のみしか言及されていない。設置認可時のカリキュラムを実行しているだけでは、細目視点2については、基準を満たしているとは判断しがたい。(受審校は、外部有識者を迎えて「カリキュラム」を見直すと同時に、2014年4月から入学定員を80名から60名に引き下げること決定している。)

第3章 学生

基準9：求める学生像

基本視点「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために、本教育課程の教育を受けるために望ましい学生像を明確にしていなければならない。」

評価：受審校は、「本教育課程の教育を受けることが望ましい学生像を次のように明示している：

1. 起業している方及び起業家としてニュービジネスの創出を目指している方、
2. 企業の参謀となる意欲を持っている方で、財務面、IT技術などの面でCEOを補佐し、企業経営の発展に貢献しようとしている方、
3. 企業内ベンチャーとして、新たな事業展開のための企画提案や事業計画の作成を行おうとしている方」と自己点検している。

細目視点1「受審校は、入学選抜において求める学生像の学生を実際に入学させているか。」

評価：「2011年度秋学期及び2012年度春学期の1年間の新入生をみると、会社経営者及び起業を目指そうとする者が13名、会社等の幹部社員で、企業の発展に貢献しようとする者が7名、及び事業展開のための企画提案を学ぼうとする社員などが15名入学している」としている。

細目視点2「受審校は、入学志願者層に入学者選抜を受ける公正な機会を提供しているか。」

評価：「求める学生像について、ウェブサイト、大学案内パンフレットなどに明示し、広く公表して公正な機会を提供している」としている。

細目視点3「受審校は、『教育研究上の目的』の達成を担う学生像を継続的に検証しているか。」

評価：「現在までは検証を行っていなかった。2012年に設置された「自己点検・認証評価等小委員会」においては、修了生や在学生などの意見を聞きながら、検証を行う」としている。

改善課題

評価：

- 1) 受審校が望ましいとする学生像の学生に対して、十分に魅力的なカリキュラムの構築へむけて、改革・革新が求められる。

- 2) 細目視点1に関連して、入学定員80名という枠からみると、受審校が望ましいとする学生像の学生が集まってきていない。したがって、望ましい学生を選抜するという余地はない。その意味で、基準9を満たしていない。
- 3) 遠隔教育を行えるという利点を活かして、国内、国外、特にアジア諸国の学生募集を積極的に展開するための具体的な目標設定と実行計画が求められる。
- 4) 財務戦略上の観点から、正規生のみならず、緒企業からの研修プログラムを具体化しているが、引き続き拡大していくことが望まれる。
- 5) 競合の他校と比較しての受審校の魅力度分析が必要であろう。たとえば、「修了までに納入する授業料が、高額すぎないか」なども、これからの戦略上の検討に加えるべきであろう。
(受審校は、2013以降に新たな戦略を打ち出し、2014年4月から、新しいカリキュラムを導入、最低履修単位を減少させ、年額授業料を160万円から120万円に減額することとしている。)

基準10：アドミッション・ポリシーと入学者選抜

基本視点「受審校は、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）を明確に定め、明文化していなければならない。」

評価：受審校は、2013年8月6日の研究科委員会において、『教育研究上の目的』とともに、アドミッションポリシーとして「求めるべき学生」を明文化している。

細目視点1「受審校のアドミッション・ポリシーは、『教育研究上の目的』を達成する内容のものとなっているか。」

評価：「一定程度満たされている」としている。

細目視点2「受審校は、アドミッション・ポリシーとアドミッション・ポリシーに従った入学出願資格条件を募集要項等の印刷物に明確に記載し、入学出願者に周知公表しているか」

評価：「本大学院のアドミッション・ポリシーを明確に定め、また、それに従った入学資格要件として、「社会人として就業経験が3年以上、若しくは同等の経験があると入学審査にて認められた方」という条件とともに、SBI大学院大学のウェブサイト、大学案内パンフレットなどの情報媒体に明確に記載し、入学志願者に周知公表している」としている。

細目視点3「受審校は、入学者選抜において出願者の適正及び能力等を客観的かつ厳正に評価する選抜をしているか。」

評価：論文審査と面接審査により実施しているとしている。

細目視点4「受審校は、入学者選抜において、入学者数が入学定員を大幅に超える、または、大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取り組みをおこなうなど、入学定員と入学者数との関係の適正化を図っているか。」

評価：「実入学者数は定員を大幅に下回っている。」ことから、「2014年4月から、入学定員を60名（春学期、秋学期それぞれ30名）、収容定員を120名に変更限する」としている。

細目視点5「受審校は、入学者選抜において、経済のグローバル化に対応して多様な知識または経験を有する入学生の多様化に努めているか。」

評価：受審校は、外国人への特待生制度などを設けた結果、2013年には合計7名の外国人学生が在籍している。

改善課題

評価：

- 1) 入学定員の半数程度の志願者数、それより、2, 3 名少ない入学者数からみて、受審校は、そもそも、学生を選抜できる状況にない。
- 2) 「経済のグローバル化に対応して多様な知識または経験を有する入学生の多様化に努めているか」については、遠隔教育の利点を生かし、外国人学生の一層の増大を図るべきである。
- 3) 2014 年 4 月から、正科生の入学定員を 80 名から 60 名に、また、収容定員を 160 名から、120 名に減ずることが予定されている。

基準 11：学生支援

基本視点「受審校は、教育研究上の目的」の達成のために適切な学生支援体制を整備していなければならない。」

評価：「所得が一定以下で成績が一定以上の優秀な新入生及び在学生に対して、授業料を減免することができる制度を設けている。」としている。

細目視点 1「受審校は、経済的支援を求める学生に対して、必要な措置をこうじているか。」

評価：「経済的に困難なであるが成績優秀な学生への授業料減免制度、外国人や育児休業中の女性に対する優遇制度を設けている。」としている。

細目視点 2「受審校は、学生の進路指導及びキャリア形成支援を求める学生に対して、必要な情報収集、情報管理、情報提供及び学生相談等の支援を行う事務組織体制を整備しているか。」

評価：「進路指導やキャリア形成支援を求める学生はいないが、そのような事例が発生した場合には、研究科長及び事務局で対応する」としている。

細目視点 3「受審校は、学生生活の支援を求める学生に対して、学業及び学生生活に関する相談・助言等を行う支援体制を整備しているか。」

評価：「担任教員制で、担任教員が学業のほか、学生生活に関する相談や助言を行う支援体制を整え、担任は、入学から修了まで同一人とするを原則とする。e ラーニングシステム上の掲示板、又はメールや電話などにより応じる。学生は、事務局及びティーチングアシスタントにも、履修や学習についての相談を行う」としている。

細目視点 4「受審校は、特別な支援を求める留学生及び障害のある学生に対して、学習支援等を適切に行っているか。」

評価：「外国人の学生に対し、入学金及び授業料減免する特待生制度を整えている。現在までに障害のある学生が入学した事例はない」としている。

改善課題

評価：

- 1) 退学者の退学理由などを子細に調査する仕組みが必要である。受審校は、学生にとって比較的学習スケジュールが自由に設定できる。学生の満足度調査に、他大学と退学率の比較を行うことを含めるべきで。

基準 12：学生の学業奨励

基本視点「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために必要な学生の学業奨励の取り組みを

していなければならない。」

評価：「仕事や介護等により履修に著しい支障が生じている学生のために、長期履修学生制度を創設し、また、専任教員による担任制、ティーチングアシスタント会議における学修進捗状況の把握と指導の実施している。また、専任教員による担任制、ティーチングアシスタント会議における学修進捗状況の把握と指導の実施、学業成績優秀な修了生を表彰する制度、iPhone や iPod touch による視聴を可能とする方式の採用をしている」としている。

細目視点1「受審校は、学業優秀な学生に対して報奨する制度を整備しているか。」

評価：「最も優秀な学業成績の修了生に対しては、学長表彰を行う。事業計画演習の成績優秀である学生が起業活動を行おうとする場合は、SBI グループにおいて審査のうえ、出資等の経済的支援を含めた各種支援を行っている」としている。

細目視点2「受審校は、学業継続の困難な学生に対して経済的支援や学習支援等の相談を行う体制を整備しているか。」

評価：「仕事や介護等により学業に支障が生じている学生のため、標準履修期間2年間で4年間の範囲内で延長できる長期履修学生制度を導入している。また、専任教員による学生一人一人への担任制、事務局やティーチングアシスタントによる対応、ティーチングアシスタント会議における学修進捗状況の把握と指導の実施などを行っている」としている。

細目視点3「受審校は、学生の学業奨励のために、入学時や新学期授業開始前に、また、教育課程の変更時にオリエンテーションを実施しているか。」

評価：「入学時に、新入生に対し、教育課程全般に関するオリエンテーションを直接実施している。また、各学期毎に、履修に関することや注意事項について、e ラーニング上の掲示板に掲載し、全ての学生が閲覧できるようにしている」としている。

改善課題

評価：基準12については、特段の改善課題はないと判断する。

第4章 教員組織

基準13：教員組織

基本視点「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために必要な教員組織を整備していなければならない」

評価：2013年5月1日現在の専任教員数11名であり、専門職大学院設置基準第5条第1項による必要数である11名以上を充足している。また、同基準第3項による実務家教員の必要数は4名以上となっているが、実務家教員の実員は8名であることからそれを上回っている。このようなことから、専門職大学院設置基準を満たしているとしている。

細目視点1「受審校は、教育課程における専任の教員を必要と認められる数を任用しているか。」

評価：受審校は、「専任教員数（11名、うち実務家教員8-9名）は、専門職大学院設置基準第5条第1項及び専門職大学院に関し必要な事項を定める件第1条第1項に基づく必要教員数である11名以上及び同基準第5条第3項及び定める件第2条第1項に基づく必要実務家教員数である4名以上のいずれも充足している。細目視点1の要件を満たしている」としている。

細目視点2「受審校は、教員組織の構成において、『教育研究上の目的』の達成のために必要と

認められる授業科目に必要なかつ十分な専任の教授または准教授を任用しているか。」

評価：「全体の専任教員担当単位比率は、65.5%となっている。」ことから、細目視点2は一定程度満たされている」としている。

細目視点3「受審校は、教員組織の構成において、『教育研究上の目的』の達成のために必要と認められる実務家教員を任用しているか。」

評価：専任の実務家教員8名は、専門職大学院設置基準第5条第3項及び専門職大学院に関し必要な事項を定める件第2条第1項に基づき算定される基準である4名を上回っていることから、細目視点3の要件を満たしている。

細目視点4「受審校は、教員組織の構成において、『教育研究上の目的』の達成のために必要と認められる専任の教員と非専任の教員との割合に配慮しているか。」

評価：専任教員11名及び兼任教員18名で、担当する単位数は、それぞれ57単位及び30単位であり、専任教員が担当する単位数の割合は65.5%となっている。このことから、細目視点4の要件を満たしているとしている。

細目視点5「受審校は、教員組織の構成において、教員の年齢構成の割合、男性・女性教員の比率及び外国人教員の任用等教員の多様化に配慮しているか」

評価：専任教員の年齢構成は、60歳以上3人、50歳以上60歳未満4人、40歳以上50歳未満3人、30歳以上40歳未満1人となっており、また、専任教員11名中、女性教員は1名となっている。

細目視点6「受審校は、開講科目授業について高度の教育上の指導能力があると認められる下記の各号に該当する専任の教員を、専攻ごとに「文部科学大臣が別に定める数」（平成15年文部科学省告示第53号第1条。以下同じ。）を置いているか

- 1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- 2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- 3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

評価：受審校は、はアントレプレナー専攻のみであることから、「専任の教員を専攻ごとに「文部科学大臣が別に定める数」を置いているか」には該当しない。専任教員11名のうち、教授が7名、准教授が3名、助教が1名となっている。それらの教員の最終学歴は、教授7名のうち、博士課程修了が2名、修士課程修了が2名、学士号取得者が3名となっており、准教授3名のうち、博士課程修了が1名、修士課程修了が1名、学士号取得者が1名となっており、助教1名は学士号取得者となっている。また、受審校は、「実務家教員8名をみると、博士又は修士課程修了者は4名となっている。本多学院の実務家教員は、全員が5年以上の実務の経験を有し、かつ現在においても事業の第一線で活躍している高度の実務能力を有する者であり、学生に対し最新の実務知識を教えることが可能となっている。高度の教育上の指導能力に問題はない。」としている。

改善課題

評価：

- 1) 受審校における専任教員の定義はなにか。徳育と実学を重んじ、専任教員11人のうち、9名が実務家教員であること自体は理解できる。しかし、それら実務家教員が、現在も、事業の第一線で活躍中であるということは、これら教員は、受審校の専任として、また、同時に、実業家として、兼業している疑義が生じる。

- 2) 専任教員 11 名が受審校の教育・研究の本務に、専任として、専念しているかについて疑義が生じる。SBI 大学院教育・研究の本務に従事する平均日数が、専任教員 1 名については 1 日、教員 2 名については 1.5 日、2 名については、2.5 日である。
- 3) 教員の 8 割が現在も実務に携わる実務家教員であり、博士学位を取得している教員は全体の 3 割以下である。学術・研究型教員と実務家教員の数的なアンバランスの改善は、緊急課題である。

基準 14：教員資格

基本視点「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために必要な教育上の指導能力を有する教員を任用していなければならない」

評価：専任教員の任用及び昇任に関しては「教員選考規程」、兼任教員については「客員教授等選考規定」を定めており、各教員の教育研究業績も十分であることから要件を一定程度満たしているとしている。

細目視点 1「受審校は、教員の任用及び昇任に関する規則及び基準を定めているか。」

評価：受審校は、専任教員を任用及び昇任する場合のため、「教員選考規程」及び「教員選考規程取扱内規」を定めている。

細目視点 2「受審校は、教員の任用及び昇任に関する審査プロセスを明確に定め、客観的な審査をしているか」

評価：受審校は、「教員選考規程」及び「教員選考規程取扱内規」に基づく審査プロセスを定めている。

細目視点 3「受審校は、最近 5 年間の教育研究業績等により教員の教育上の指導能力を評価する組織的な取り組みをしているか。」

評価：受審校は、2013 年 8 月 6 日の研究科委員会において「SBI 大学院大学教員評価実施規定」を決定したとしている。

細目視点 4「受審校は、専任教員の最近 5 年間の教育研究業績の資料を開示しているか。」

評価：「専任教員の教育研究業績の資料は、本大学院のホームページで公開している」としている。

改善課題

評価：

- 1) インターネットを用いて行う遠隔教育が主体であることを考慮すると、細目視点 2「教員の任用及び昇任に関する審査プロセス」については、実務経験や研究業績に加えて、遠隔授業の経験や授業進行の能力の審査プロセスが明記されることが望ましい。
- 2) 細目視点 3 の「最近 5 年間の教育研究業績等により教員の教育上の指導能力を評価する組織的な取り組みをしているか」については、現時点では基準 14 を満たしていない。しかし、2012 年の認証時以降、新たに「SBI 大学院大学教員評価実施規定」が設けられた。今後は、これに則り、正しい評価が行われることが期待される。
- 3) 2012 年 2 月の認証時点からの改善点として、教員の教育研究業績をを表 14-1 および表 14-2 のように、情報を一元的に収集・公開していることは、評価に値する。

基準 15：教員に対する教育研究支援

基本視点「受審校は、教員の教育研究活動を推進していくために必要な教育研究環境の整備をしていなければならない」

評価：11名の職員が教務関係及び学生関係の業務全般を担当し、3名の非常勤講師がティーチングアシスタントとして事業計画演習担当の6名の教員をサポートしており、基本視点の要件は一定程度満たされているとしている。

細目視点1「受審校は、教員の教育研究活動の推進と教員の授業担当時間数との関係について、適切な範囲内にとどめるよう配慮しているか。」

評価：専任教員の担当科目単位数は一人平均6.6単位であり、教員の教育活動と授業担当時間数には適切なバランスが保たれているとしている。としている。

細目視点2「受審校は、教員の教育研究活動の推進に必要な研究費獲得の支援体制を整備しているか。」

評価：専任教員に対しては年間30万円を限度として教育研究費の補助を行っているほか、科学研究費補助金については専任教員2名が申請手続きを進めており、要件を満たしているとしている。

細目視点3「受審校は、教員の教育研究活動の推進に必要な事務職員及び技術職員等の支援体制を整備しているか。」

評価：事務局職員11名が事務全般を担当しており、そのうちの5名がラーニングスタッフとして教員の教育研究活動の支援を行っている。これ以外に、3名のティーチングアシスタント、1名のIT技術サポート業務の外部委託者がいるとしている。

細目視点4「受審校は、教員の教育研究活動の推進に必要な教育課程の活性化を図る適切な措置を講じているか。」

評価：新たに「研究推進委員会」を設けて研究論文の作成支援、紀要の編纂、科研費の要求等を一元的に管理することにより、研究により一層力を入れていくとしている。

改善課題

評価：

- 1) 基準15に関しては、一段の改善がみられる。
- 2) 細目視点3について、「5名の事務職員のラーニングスタッフ」がeラーニング授業のスムーズな進行を補助している方式は評価できる。ティーチングアシスタントは3名いるが、サポートするのは事業計画演習のみであり、それ以外の専門科目に対するサポートは行われていない。宿題の採点、正解のフィードバック、質問応答などの補助をする教育アシスタントはいないので、今後、履修者数が増えると、個々の教員の負担増が懸念される。

基準 16：教員の任務

基本視点「受審校は、『教育研究上の目的』を達成するために、ステークホルダーとの意思疎通を図り、教員の学術研究の推進に努め、「教育研究上の目的」を達成する授業の実現を図っていなければならない。」

評価：「本大学院では、学習管理システムによる授業での討議や質疑に加え、対面授業や年2回の入学式や修了式の際の懇親会などにおいて、学生との懇談を積極的に行うように促し、学生との意思疎通を図るようにしている。また、本大学院では在学生だけでなく、修了生や講演会参加

者などとの意思疎通を図るため、フェイスブックなどの SNS に本大学院を登録し、大学院に対するいろいろな意見を吸い上げている。」ことから、基本視点の要件は満たされていると判断するとしている。

細目視点1「教員は、自己点検評価及び学生の授業評価の結果に基づいて、授業の内容、使用教材及び授業方法等の改善を絶えず行っているか。」

評価：「授業内容、教材及び授業方法等の改善のため、学生に対する授業評価アンケートを各学期実施している。アンケートの結果は、FD 委員会及び入試・教務委員会が主催するラーニングスタッフ会議で内容を検討し、改善などを整理した上、FD 委員会を経由して研究科委員会に報告され、該当教員に改善を求めたり、学習管理システムの改善を図ったりするなど、教育の質向上に役立てている。」としている。

細目視点2「教員は、学習目標の達成のために、先端的な高度専門知識や技能の教授に努めているか。」

評価：「各教員は実務家教員、学術教員を問わず、先端的な高度専門技術や技能の動向を学会での活動や学術誌を通してだけでなく、ビジネスの現場でも入手し、授業に反映させるべく研究推進委員会への参加、紀要への論文投稿などを通じて、努力している」としている。

細目視点3「教員は、学習目標の達成のために、オフィスアワーの設定及び電子媒体等を通じて学生との対話を積極的に図り、学生の学習指導に努めているか。」

評価：「本大学院では、学生は学習管理システム内で、授業の討議に加え、学期中はいつでも教員に質問・相談することができる。」「本大学院では、学生からの質問に対しては、原則即日回答、おそくても翌日回答というルールを設定し、学生にも公開している。」としている。

改善課題

評価：

- 1) 専任教員 11 名のうち 5 名については、受審校の教育・研究の本務に従事する平均日数が、2.5（日/週）であるか、それ以下であり、専任教員全員が、受審校の教育・研究の本務に専念しているかが明らかでない。
- 2) 受審校では、事務職員がラーニングスタッフとしてサポート業務を担っている。しかし、授業の知識・内容に関する質問応答は、事務職員は対応できない。
- 3) 以上から、「基準 16 に関しては、かろうじて満たしている」のが、現実であると判断される。

第5章 管理運営と施設設備

基準 17：管理運営

基本視点「受審校は、『教育研究上の目的』を達成するために、教員の教育研究活動を適切に支援していく管理運営体制を整備していなければならない」

評価：「本大学院の意思決定機関は、学長が主催する研究科委員会である。研究科委員会の下には、FD 委員会、入試・教務委員会、企画・運営委員会、自己点検・認証評価等委員会及び研究推進委員会の 5 つの分科会が設けられ、専任教員が分担して担当している。」としている。

細目視点1「受審校は、『教育研究上の目的』を達成するために、必要な管理運営事項を審議する教授会及び委員会等を設置し、審議事項を尊重し、教育研究環境を整備していく体制を講じているか。」

評価：「研究科委員会が設置され、その下には、5つの分科会が設けられている。」ことから、要件は満たされているとしている。

細目視点2「受審校は、受審校の設置形態及び規模に応じた管理運営の事務組織を整備しているか」

評価：「事務局に専任の職員11名を有している。」ことから本細目視点を満たしているとしている。

細目視点3「受審校は、「教育研究上の目的」の達成のために、専任教員の教育研究活動に応じた規模と機能を持った管理運営組織を設けているか。」

評価：「専任の職員11名により大学院大学の業務全般を取り扱うとともに、5名のラーニングスタッフが各6～7名の教員を担当し、授業で使用する教材の準備、学校や学生との授業等に関する連絡調整、学生から教員へ問合せがあった場合の論点整理と教員への報告、対面授業を実施する場合のフォローなどの支援を行っている」としている。

改善課題

評価：

1) 受審校では、いわゆる教授会 (faculty) に相当する組織が、「研究科委員会」にあたると考えられる。受審校の親機関は、SBIホールディングス株式会社である。一方、教育・研究機関としての「SBI大学院大学」の公共的使命の観点から、教授会に相当する研究科委員会が、教育・研究の運営に関して、どの程度、オートノミーが担保されているかの視点から審査した。SBIホールディングス(株)の代表取締役が、SBI大学院大学の理事長、学長、研究科委員会委員長を兼務している。また、受審校の年間予算の半分程度がSBIホールディングス株式会社からの寄付金に依存している。これらの諸点から、「研究科委員会」の教授会としての教育・研究の運営に関わるオートノミーに関して、懸念がもたれる。これは、親機関から受審校の教育・研究に、現に、介入がなされているかを問題にしているのではない。

基準18：施設支援

基本視点「受審校は、『教育研究上の目的』の達成のために、教育研究活動の推進に必要な施設及び設備等を整備していなければならない。」

評価：「本大学院は、横浜市中区のオフィスビル(13階建)の6階部分にあり、校舎全体の面積は436.88㎡となっている。施設の内訳は、(中略)教室1室のほか図書室、教員研究室、学生用自習室等があり文部科学省より設置認可を受けた際に必要とされた施設及び設備等を維持している」「本大学院での授業は、パーソナルコンピューターを使ったインターネットにより行うことを前提としていることから、システムサーバー等の機器や各種ソフト、コンテンツ等を必要とする」「対面授業については、関内校舎のほか、学生や教員の利便性を考慮し、六本木に所在するSBIグループ御社のセミナールームや会議室で実施することも多い」とし、このようなことから、基本視点の要件は一定程度満たされていると判断するとしている。

細目視点1「受審校は、教育効果の向上を図る教室、演習室及び実習室等の教育研究施設及び設備等の質的かつ量的な整備をしているか。」

評価：「教員が対面授業や事業計画演習のゼミを開催する場合や、学生が自主的勉強会を開催するような場合には、関内校舎のほか、学生等からの要望に応じて六本木のSBIグループ本社のセミナールームや会議室等を利用できるようにしている」としている。

細目視点2「受審校は、専任教員ごとに個別の研究室を用意しているか。」

評価：「大部屋の教員研究室に仕切りを付けた11ブース（PC端末付）を設け、教員の研究室の中央スペースにテーブルを置き、コーヒーコーナーを設置して、教員同士が気軽に意見交換できるようにしている。」としている。（2014年度中に予定している校舎移転の際は、個室の研究室を設けることが予定されている。）

細目視点3「受審校は、図書、学術雑誌及び視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集しているか。」

評価：「図書や学術雑誌について、授業において使用するものを中心に毎年計画的に購入し、充実を図っている。2008年4月に1,354冊であったものが、2013年4月には2,244冊となる」としている。

細目視点4「受審校は、受審校の教育研究組織及び教育課程に応じた施設及び設備を整備し有効に活用しているか。」

評価：「関内校舎は、研究室と事務室を除いた教室、自習室、医務室、図書室の利用状況が芳しくない。これは、六本木一丁目のセミナールームや会議室を利用できることが一因である」としている。

改善課題

評価：教育研究活動の推進に必要な施設及び設備に関連して、受審校の施設・設備の不備の状況は、以下の諸点で、通常の（通学型）のMBAプログラムを評価する観点からすると、きわめて、異例であると言わざるを得ない。

- 1) 細目視点2に関して、受審校は、専任教員ごとに個別の研究室を用意していない。細目視点3に関連して、図書、学術雑誌及び視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集していない。eラーニングによる通信教育を中核とした教育プログラムであるならば、なおさらのこと、特に、以下を保証するハード面、ソフト面での施設・設備の整備とその有効活用は、必要かつ不可欠であると判断される。
- 2) ビジネスマン教育は、カリキュラムのなかに、「マネジメント・ゲーム」や、「事例研究」など、チーム学習、履修者討論参画をメインとする科目が、必要かつ不可欠であり、その種の科目においては、必要最小限の回数において、履修者が、時間と場所（インターネット上の空間も可）を、同じくして、対話と討論をしながら、ビジネス・トレーニングを受ける授業が必要である。また、そのために、現在使われているWEB会議システムの一層の充実を図ること望まれる。また、それ以上に、カリキュラムや授業計画が、必要最小限の回数、それらを取り込み、導入していかなければならない。この点に関して、ハード面でも、ソフト面でも、システム整備と、それらを有効活用する授業方式の導入への改善が期待される。
- 3) 2013年において、対面授業については、表6-2に、対面授業の必要な科目および実施回数等のガイドラインを設けたことは評価に値する。

2. 改善課題の分析

受審校は改善課題の見直しを行い、以下のように分析している。

1) 「教育研究上の目的」

課題1. 財務体質の改善を目的として、経営改善計画を策定しているが、そこで行うこととしている8項目の措置（(1)カリキュラムの再編成、(2)学費の改訂（減額）、(3)募集施設の強化、

(4) 在学生満足度の向上、(5) 企業研修の提携強化、(6) 非常勤教員の人件費縮減、(7) 貸借料のコスト削減、(8) 組織運営体制の再構築)を確実に実施して、経営改善を図っていく必要がある。

課題2. 寄付金に関しては、2007年度以降2012年度までのSBIグループ等からの寄付金の総額は約8億4千万円となっている。なお、2013年度予算においては、寄付金として1億2千万円を計上し、理事会及び評議員会の承認を得ている。今後とも「教育研究上の目的」達成のために必要な寄付金の募集活動を確実にやっていくこととする。

2) 「教育課程等」

課題現在の学習管理システムを導入してから5年を経過しており、また、スマートフォンやタブレット端末が普及しつつある現状から、新たなシステムの導入を検討する必要がある。

3) 「学生」

次のとおり入学生の増加を図る必要がある。

(経営改善計画の入学者総定数)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
新入生	41人	44人	53人	55人	55人

4) 「教員組織」

課題1. コア科目の専任教員担当単位比率は、専任教員が34単位中21単位と61.8%となっている。コア科目は、MBAコースに必要不可欠な理論的な科目であることから、コア科目の担当教員については、例えば、専任教員が退職するような機会があれば、後任として学術系の専任教員、できれば女性で外国人を採用する必要がある。

課題2. ①の第1章「教員研究上の目的」の改善課題で示されている8項目の措置のうち、(6)の非常勤教員の人件費縮減については、2014年度において科目の整理統合と合わせて実施し、経費削減を図る必要がある。

課題3. 2014年度の科研費の申請については、専任教員2名が申請の準備を行っているが、今後もより多くの教員が補助金申請を行うよう情報提供する必要がある。

5) 「管理運営と施設設備」

課題①の第1章「教育研究上の目的」の改善課題で示されている8項目の措置のうち、(7)の貸借料のコスト削減については、2014年度に具体的な移転先を確保して移転を実現し、経費の削減を図る必要がある。

「改善課題の分析」に関わる評価

- 2012年2月の認証時に指摘したいくつかの課題について、2013年において対応がなされている諸点については、ここでは取り下げる。しかし、以下については、まだ、課題として取り組まれることが望ましい。
- 通学型のMBAプログラムと比較しての競合と差別化にかかわる分析が不十分とおもわれる。受審校への志願を検討する潜在的な学生は、他の競合校との比較において、充実した魅力的な教育が受けられるか。このような観点からの戦略分析が見られない。
- eラーニングと通信教育方式は、履修者の学習が個別ベースで、孤立した独学型に陥りやすい。事例研究、チーム共同研究、マネジメント・ゲームなど、より一層充実し、導入していくことが望ましい。

3. 課題解決方策

受審校は、「課題解決方策」を全面的に見直し、以下のように改定した。

重要性及び緊急性を踏まえ、次の5項目を優先課題として解決に取り組んでいく。他の課題については随時対応を図ることとする。

1) 入学者数の増加

経営改善計画で示している2014年度からの入学者数を確保するために、カリキュラムの変更、学費の減額変更等のアピールポイントを利用しつつ、(i) 起業家や起業を志している者、キャリアアップを目指している者などへの働きかけを行う、(ii) 正科生コースに比して受講しやすい科目等履修生コースを充実して受講生の増加を図るとともに、正科生コースへの移行につなげる、(iii) 企業研修などの収益的事業を拡大する、ことなどの措置を講じる。特に、eラーニングによる通信教育の強みである「何時でも何処でも」学べるということを活かし、(i) 仕事が忙しく通学ができない社会人、(ii) 地方に居住している者、(iii) 在外邦人と日本語で学習可能な外国人、に重点を置いた学生募集のための活動を行う。

2) 寄付金

2013年度予算においては、寄付金として1億2千万円を計上し、理事会及び評議員会の承認を得ている。2014年度以降も「教育研究上の目的」達成のために必要な寄付金の募集活動を確実にやっていくこととする。

3) 非常勤教員の人件費削減

経営改善計画で示されている非常勤教員の人件費縮減について、2014年度において科目の整理統合と合わせて実施し、経費削減を図る。

4) 賃貸借料の削減

経費改善計画で示されている賃貸借料のコスト削減について、2014年度に具体的な移転先を確保して移転を実現し、経費削減を図る。

5) 新学習管理システムの導入

新たな学習管理システムを2014年度に導入する。

6) 「課題解決方策」に関わる評価

受審校は、「課題解決方策」を全面的に見直し、再提出した。その具体性と優先順位の設定等において、大きな前進があり、その実行が期待される。

4. 実行計画（3年間）

受審校は、2012認証時の講評をうけて、2013年において、「実行計画（3年間）」を以下のように改定した。

今後3年間に於いて、上記の優先課題を次のスケジュールで実行していく。

1) 入学者数の増加

学生納付金を増加させるため、2013年度から2014年度にかけて、次の項目を実行して、入学生数を2014年度41人、2015年度44人、2016年度53人以上の確保を目指す。

1) 学則変更届出：2013年9月

2) 新カリキュラム導入：2014年4月

3) コンサルティング会社選定

4) 大学院Webサイト改定

5) マーケティング中期戦略策定経営改善5ヵ年計画の実現のための戦略

6) 2014年マーケティング計画策定

以降、上記の戦略と計画に添ったアクションを展開する。

2) 寄付金

次により、寄付金の確実な確保を図る。

1) 非課税法人更新：2013年9月（事務局）

2) 2014年度予算案作成経営改善5ヵ年計画の財務計画に添ったものを作成。

3) 理事会・評議委員会での承認

3) 非常勤教員の人件費削減

経費削減のため、2013年度から2014年度にかけて、以下の項目を実施して、非常勤給与の負担減を図る。

- 1) 2014年春学期の開講科目決定
- 2) 2015年度以降の廃止科目と新設科目決定
- 3) 廃止科目教員への説明と折衝
- 4) 新設科目担当の教員候補の選定
- 5) 2014年秋学期の開講科目決定
- 6) 新設科目担当の教員の決定
- 7) 新設科目の授業作成開始
- 8) 新設科目の授業内容や教授方法、学生満足度の検証

4) 賃貸借料の削減

経費削減のため、2013年度から2014年度にかけて、次の項目を実施して校舎を移転し、賃貸料軽減を図る。

5) 「実行計画（3年間）」に関わる評価

受審校は、「改善課題の分析」、「課題解決方策」、「実行計画（3年間）」を全面的に見直し、再提出した。その具体性、数値目標の設定、優先順位の特等において、大きな前進があり、その実行が期待される。

5. 自己点検評価の分析に対する評価

受審校の認証評価を受ける「自己点検評価報告」について、以下の評価を行う。

- 1) 受審校は、2008年に開設以来、入学定員80名の半数を大幅に下回る志願者数がつづいてきて、2009年以来は下降の傾向が続いてきた。現状では、志願者のほぼ全員を入学させており、受審校が「望ましい学生像」とする学生を選抜する余地はない。
- 2) 受審校の年間支出額ほぼ2億円の約半分近くを親機関であるSBIホールディングス株式会社からの寄付金に依存する財務構造がつづいており、将来的にも、この構造から抜本的に脱却できる戦略をもっていない。
- 3) 教員構成、カリキュラムとも、実務教育・実業教育に、偏重している面があり、専任教員11名中8名が実務家教員である。また、教員の学術・研究を推進する組織的な取り組みに欠けている。この面での改善に向けて、具体的な実行計画が構想されており、その実現が見守られるべきである。
- 4) 専任教員全員が、教育・研究の本務に専従しているかについては、明確ではない面がある。
- 5) 受審校は、eラーニング、通信方式によって、アントレプレナー（起業家）育成を中心としたビジネスマン教育を目指している点で、ユニークかつチャレンジングな試みに取り組んでいる。eラーニング、通信方式による教育方式の難点をいかに克服し、補完して、その強みを活かした成果を実現しているかについては、いまの段階では、結論づけるのは難しいと判断される。eラーニング、通信方式による教育方式は、履修者が、個別に、孤立しての独学型に陥りやすい。この問題をどこまで克服していくかについては、今後の改善が見守られるべきであると判断される。
- 6) 教育の現場に関しては、在学中の学生の満足度は高く、学生一人一人へのケアの行き届いたきめの細かい教育が実践されている。しかし、これは、各科目の履修者が少数であることからできている面があり、今後、定員一杯の学生を受け入れると、問題が露呈する可能性がある。

- 7) 受審校は、e ラーニング、通信方式による教育システムを活かして、アントレプレナー（起業家）育成教育を、ビジネススクールへの通学が困難な国内各地、遠隔地に、および、アジア地域に、広げようとしている。更に、学生数増加のために、科目履修生制度を導入済みであるほか、企業研修などの短期コースの開発も検討中である。インターネット世界の進展と浸透、また、日本企業の海外移転、ビジネスマンの海外居住も急増する将来、この領域で、新しい展開をする可能性がありうる。受審校は、この領域において、比較優位を有しており、その方向への発展にもチャレンジしようとしている。その成果は、見守られるべきであると判断する。
- 8) 受審校、ABEST21 の各基準、各細目視点から審査して、満足に満たしていないと判断される基準や細目点が、いくつか、見られた。しかし、これらの改善にむけて、「向こう 3 年間の実行計画」が設定されており、そのうち、下記に記すような改善計画が、2013 年において、実行に移された。
- A) 受審校は、2013 年 6 月以降、学校経営のコンサルタント会社のアドバイスを受けながら、経営改善計画（5 か年）、財務体質の改善等を策定しなおした。
- B) 2013 年 4 月以降、6 回にわたり、「教育研究上の目的」等及び「カリキュラム」の検証を行うための自己点検・認証評価等委員会、入試・教務委員会及び FD 委員会合同会議を開催した。合同会議には、有識者として筑波大学 大学研究センター長を招いて幅広く意見を聴いたほか、在学生、修了生、職員、SBI ホールディングス研修担当者等からも意見を聴取した。6 回にわたる同合同会議での検討及び取りまとめを経て、2013 年 8 月 6 日の研究科委員会において、新たな「教育研究上の目的」等及び「カリキュラム」の決定を行った。
- C) e ラーニング方式と通信教育の難点である対面授業が少ないことに関連して、対面授業が必要な科目及び実施回数等に関して、ガイドラインを制定した。
- D) 実入学者数が、入学定員を大幅に下回っていることを改善するために、正科生の入学定員は 80 名（春学期、秋学期それぞれ 40 名）、収容定員は 160 名であるが、2014 年 4 月から、入学定員を 60 名（春学期、秋学期それぞれ 30 名）、収容定員を 120 名に変更減することとした。
- E) 学術教員、外国人教員、女性教員の比率の向上をはかるため、今後の新規科目設置や担当教員の見直しの際には、学術教員、外国人教員、女性教員を優先し、「教育研究上の目的」の達成を図っていくことにした。
- F) 2013 年 8 月 6 日の研究科委員会において「SBI 大学院大学教員評価実施規程」を決定し、同年 10 月から施行することとした。
- G) 「改善課題の分析」、「課題解決方策」、「実行計画（3 年間）」を全面的に見直し、一新した。